



毎月100円の
市民寄付による
助成です！

福祉たすけあい基金助成 第10期 募集説明会

総額400万円・上限100万円

1団体1申請、県内で活動する非営利の団体、法人格不問
2018年9月～2019年8月に実施される以下の該当する事業・活動
募集期間 **2018年4月23日～5月18日17:00必着**



説明会・個別相談必須 申請には、説明会または個別相談で事前に説明を受けることが必須です。

★ 説明会日程 要予約

- 4/9 17:00-18:00 かながわ県民サポートセンター302(横浜駅西口3分)
- 4/13 18:00-19:00 かながわ県民サポートセンター1502
- 4/16 15:30-17:00 ユニコムプラザさがみはら(相模大野駅中央口北デッキ2分)

★ 個別相談日程

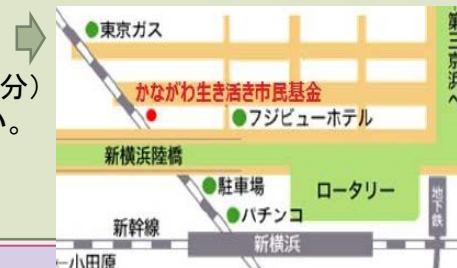
5/7～5/11 (10:00～19:00) 5/12 (14:00～17:00) 要予約

場所: 公益財団法人かながわ生き生き市民基金事務所(新横浜駅3分)

★ 申請要項・応募用紙は財団ホームページからダウンロードしてください。

上のQRでもホームページの福祉たすけあい基金画面に入れます

★ 助成 7月に書類による選考を行い、2018年8月初めに助成します。



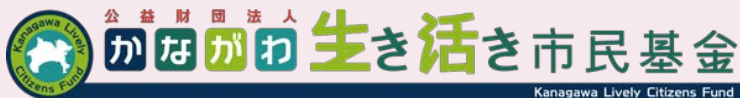
福祉たすけあい基金助成の対象事業と選考基準 (詳細は要項でご確認ください)

◆対象となる事業

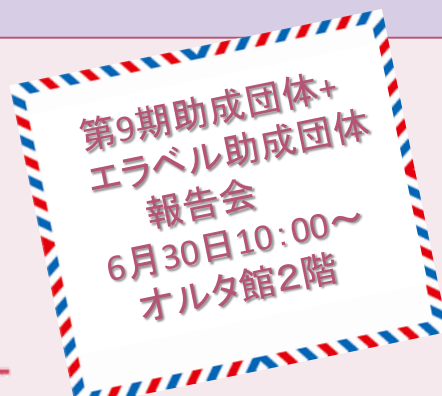
- ①地域の福祉課題の解決やたすけあいの活動、またそれらに関連した自発的な文化や活動の普及等のための「新規事業立ち上げ」「既存事業・活動の拡大・運営維持」「市民の共感を広げる事業・活動等」。
- ②申請事業・活動に必要な費用。設備費等のほか、事業運営に必要な経費に充当されるもののうち、スタッフの活動のためにかかる費用や運営経費などのランニングコストも対象となります。
- ③中間支援機能を育成するためのコーディネート費用やリーダー育成費用など。
- ④市民政策提言・アドボカシー活動や、そのための調査活動など。
- ⑤2018年9月～2019年8月に実施される事業
- ⑥スタッフ活動のためにかかる費用申請には、いくつかの条件があります。(要項参照)

◆評価のポイント

- ①解決する地域課題と解決策の道筋が明快
- ②課題や事業・活動の先駆性
- ③社会や地域を巻き込む参加性
- ④運動・活動の持続性
- ⑤事業・活動の持続性



〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-2-15 パレアナビル6F
tel:045-620-9044 fax:045-620-9045 mail: info@lively-citizens-fund.org



第9期助成団体+
エラベル助成団体
報告会
6月30日10:00～
オルタ館2階